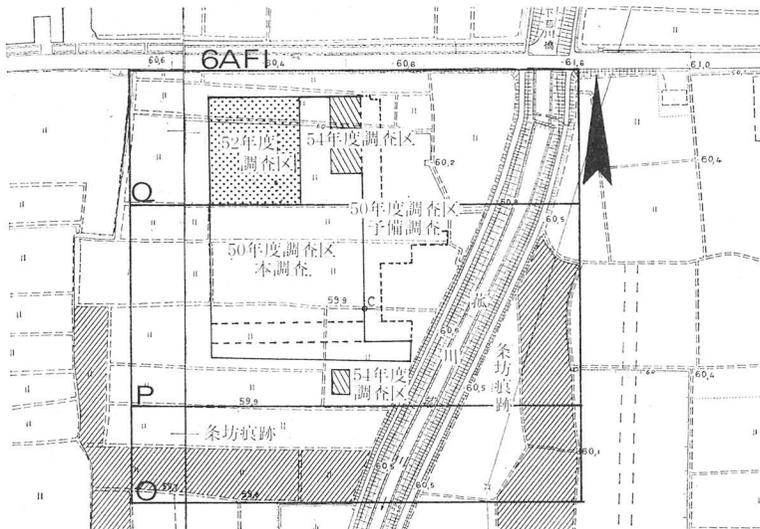


I 序 章

1 調査の経過

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、昭和50年度に、平城京左京三条二坊六坪にあたる奈良郵便局庁舎移転計画用地（奈良市尼ヶ辻ゴドザ甲669-1）において近畿郵政局の依頼によって、予備調査と本調査を行った。昭和50年5月30日から7月9日までの予備調査（発掘面積：800㎡）では敷地中央東寄りで園池の一部を検出し、また園池に伴う塀、及び旧河川跡、西方では数棟の掘立柱建物を検出した。さらに、園池の全容、坪内の建物配置等を明らかにするため、昭和50年10月13日から12月23日にわたる本調査（発掘面積：3,600㎡）を行った。その結果、六坪の中心に大規模な園池が完全な形で検出され、また、この園池と併存する建物・塀・溝・井戸・導水路なども検出され、坪内の様子が明確になった。

奈良国立文化財研究所は、文化庁の指示に基づき、この遺跡の重要性を考え、昭和52年11月21日から12月27日にかけて昭和50年度調査区の北西に接続する未発掘地の調査（発掘面積：1,100㎡）を行った。以上3度にわたる調査結果から六坪内の遺跡が学術的にも大変価値の高いことが分り、文化庁では昭和53年10月27日に移転計画用地全域を特別史跡に指定した。奈良市はこの土地を国庫補助のもとに買い上げ、この遺跡の保存、活用を計る目的で、史跡指定地内の北半部に奈良市市民文化センター建設を計画し実行する運びとなった。これら一連の工事に際して一部未発掘地が残っていたため、平城宮跡発掘調査部では、奈良市教育委員会の委託を受けて、昭和55年1月9日～2月4日まで現状変更に基づく発掘調査（発掘面積：500㎡）を行った。本書は、この調査結果の報告である。昭和50年度の調査結果は、『平城京左京 三条二坊六坪発掘調査概報』（奈良国立文化財研究所・昭和51年）として報告済みである。昭和52年度の調査結果については、I-2で簡単に述べ、遺物についても再録した。



第1図 調査区位置図

2 調査の概要

昭和52年度の調査は、昭和50年度調査区の北西部にあたり、掘立柱建物5棟・溝2条・井戸2基・土壌などの遺構が検出された。遺構は、昭和50年度調査と同様A期(A-1期・A-2期)、B期の変遷がある。A-1期は、南廂をもつ東西棟建物(SB1573)、東北には東西棟建物(SB1570・SB1571)が2棟並び、その東南には南北棟建物(SB1552-A)が建てられる。A-2期は、SB1552が建て替えられ、内部に棚状施設がつくられる。B期には、A期の建物がこわされ、東西棟建物(SB1574)がつくられる。出土遺物には瓦類、土器類、石製品がある。瓦類では藤原宮式を含め、平城宮瓦編年のI~IV期までであり、いずれも平城宮出土瓦と同範である。土器類は坪の北を限る築地南側雨落溝(SD1545)から多くの土師器・須恵器の他、土馬も出土した。石製品には将棋駒形をしたものがある。

昭和50・52年度の調査で、六坪の約35%が調査されたことになる。六坪の全体的な構成・性格についてこれまでに明らかになった坪内の利用状況は次のようである。**A-1期** 坪の中心に園池SG1504がつくられる。この園池を囲む塀SA1500・SA1473によって坪は南北に140尺で三等分される。仮にこれを南区、中区、北区と呼ぶと、中区では園池の西方にSB1542・SB1510が建てられ、北区ではSB1570・SB1571を中心にSB1573・SB1552-Aがつくられる。この時期の建物・塀の配置は、坪の中心から10尺単位の数値で割りつけられる。**A-2期** 園池の北を画するSA1500が東に柱間寸法7尺で延長され、南北塀SA1455と接続する。中区では、園池のすぐ西側に園池観賞用の建物と思われるSB1505・SB1470が新たにつくられる。これらの位置は、坪中心から7尺単位の数値で割りつけられる。北区では、SB1552が建て替えられ、内部に棚状施設がつくられる。**B期** A期の建物はすべて取払われ、大規模な改作が行われる時期である。SA1500は存続し、北区と中区とは依然区画されている。中区では礎石建物SB1540が中心建物で、園池際にSB1471・SB1472が並んでつくられる。北区ではSB1574がSB1540と柱筋を揃えて建てられ、東北にはSB1550がつくられる。この時期の建物配置は、坪中心から7尺単位の数値で割りつけられている。

このように各時期の建物配置をみると、未調査の南区を除いて、中区、北区では両地区が一体となった建て替えが行われている。そして六坪利用にあたっては、まず140尺を単位とした大きな区画割りをし、建物配置はA-1期では坪中心からの距離が10尺、A-2期・B期では7尺を単位とした割りつけが行われている。また、東西塀によって区画される中区と北区の性格は、中区が園池を中心とし、公的な宴遊の施設であるのに対して、北区は六坪所有者の家政機関で、園池の管理・運営が行われていたとみられる。以上のように六坪の利用状況がかなり明確となり、平城京の復原に貴重な資料を提供することとなった。

今回の昭和54年度調査では2ヶ所の発掘区を設けた。1ヶ所は昭和50年度の子備調査区と本調査区に囲まれた未調査区で、1ヶ所は50年度調査区の南端に設けた小トレンチである。この小トレンチでは奈良時代の明確な遺構は検出されず、本書では説明を省くこととした。